

令和5年度

京都府立農芸高等学校

学校経営計画（スクールマネジメントプラン）

計画段階

学校経営方針(中期経営目標)		前年度の成果と課題		本年度学校経営の重点(短期経営目標)		
1 目指す教育 質実剛健の校訓のもと、高等学校における普通教育と農業に関する専門教育を施すことにより、社会人基礎力を養い、農業教育で培った知識・技術を活かし、生命の尊厳を尊び、農業の発展及び環境保全に貢献する意識と実行力を備えた、社会の発展に寄与する人材を育成する。		1 成 果 (1) 感染症対策と併行して教育活動を進め、主体的・対話的で深い学びと基礎・基本の定着を軸とする学力向上に取り組むとともに、計画的な進路指導により希望進路の実現に取り組んだ。また、生徒密着型・問題解決型の生徒指導により、落ち着いた学校生活と寮生活の維持に努めた。 (2) 農業の6次産業化、スマート農業技術の導入、グローバル化を軸とする3学科8コースの学科改編が完成し、産業教育デジタル化事業等による新しい施設・設備を稼働させるとともに、1年生においては新学習指導要領実施に伴う評価規準やBYODによるタブレット端末を導入し、授業・実習を実践した。 (3) 各学科・コースの専門的な知識・技術を活かした地域での活動、農場HACCP認証、グローバルGAP継続認証、第40回農芸祭の実施、農業クラブ活動など農業専門高校として特色ある活動を積極的に進め、京都府立大学、府農林水産部をはじめとする関係機関等との連携活動を推進した。 (4) 創立40周年記念式典をはじめ創立記念事業を実施し、生徒の姿による教育成果の発信と広報に取り組むとともに、学校運営協議会においては、保護者対象アンケート結果等を基に教育ニーズの受信と学校の魅力化について協議を深めた		1 学校経営主題 「新たな挑戦と進化、そして真価へ・目指せ Next Stage!! 」 2 学校経営の重点事項 (1)「主体的・対話的で深い学びの実践による各教科・科目の定着と学力向上」 ①全ての授業・実習における計画的・積極的なICT活用と主体的・対話的で深い学びの実践により、基礎学力の定着と学力向上を目指す。 ②授業改善のための生徒による授業アンケートを実施・検証を適切に行うとともに各教科・学科・コースにおいては、新学習指導要領の趣旨を踏まえた、評価基準を整備し、観点別評価による評価・評定を適切に行う。 ③農業専門科目と普通教科・科目との有機的で効果的な連携に取り組むことにより、学科・コースの目指す生徒像の具現化を学校全体で取り組む。 (2)「農業専門高校として特色ある活動実績の蓄積と生徒の自己有用感の醸成」 ①各学科・コースの特色に応じた「6次産業化」、「スマート農業技術」、「グローバル化」を教育活動に計画的に導入し、ACCESSを軸に実践的で体験的な農業教育により生徒の自己有用感の醸成に取り組む。 ②京都府立大学生命環境学部との連携協定に基づく連携活動を一層推進し、京都府立大学と本校との独自の農業専門教育実践事例を蓄積させ、発展させる。 ③農業クラブ活動における「プロジェクト研究活動」をはじめとする調査・研究を充実させ、各種発表会に積極的に参加するとともに、日本学校農業クラブ全国大会入賞を目指し、適切な指導を継続して行う。 (3)「計画的で継続的な進路指導支援と個性と能力に応じた希望進路の達成」 ①3年間を見通した進路ガイダンス、積極的な資格取得、インターンシップ等により、適正な職業観・勤労観とともに、真摯に社会貢献する意欲を計画的に育成する。 ②地域、企業、大学等と連携し、外部人材を積極的に活用するなど将来の職業人としての倫理観・マナー並びに社会人としての基礎力を培うとともに、希望進路実現に向け、真摯に努力させる。 ③府農林水産部、関係機関との連携による各種事業を積極的に活用し、京都府の農業や関連産業の振興・発展に寄与する将来の担い手育成に取り組む。 (4)「すべての教育活動における組織的で継続的な生活指導と豊かな人間性の育成」 ①保護者の理解と関係機関との連携を基盤に、生徒密着型・問題解決型の個に応じた生活指導を組織的に推進し、安定し、充実した学校生活、寮生活を送らせる。 ②適切な倫理観と行動規範を定着させ、自立心、協調性、責任感並びに道徳的実践力を育てるなど豊かな人間性の育む取り組みを推進する。 (5)「人権教育・特別支援教育の推進と安心・安全の確保」 ①感染症対策に継続して取り組み、自他の人権と生命を尊重する実践力を育成し、良識を持って多様性を理解し、共生社会を生きる姿勢を醸成する。 ②特別な支援を要する生徒の教育ニーズを把握し、関係機関と適切に連携することにより、組織的に合理的配慮を提供するなど、特別支援教育を推進する。 ③全ての教育活動において安全の確保を最優先とし、危機管理意識を持って、組織的に事故等の未然防止に努める。 (6)「地域から信頼される開かれた学校づくりの推進」 ①日頃の学習成果を発表する機会を積極的に設定し、生徒の活動する姿で教育実践を広く発信し、教育成果と本校の魅力を示すことにより、教育機関としての信頼を獲得する。 ②新聞広報、南丹市CATVなどへの教育活動情報の積極的な発信と保護者アンケート等による教育ニーズの受信を踏まえた学校運営協議会での協議とともに、中学校との適切な連携により募集定員を充足する志願者の確保に努力する。		
2 目指す学校 京都府農業教育の唯一の専門高校として、地域や関係諸機関等に信頼される学校づくりを基本とし、 (1)社会から求められる人材を育成する学校 (2)農業や農業に関連する分野で活躍する職業人を育成する学校 (3)農業専門高校にふさわしい高度な専門性を追求する学校を目指す。		2 課 題 (1) 生徒の適切な規範意識と本校に対する帰属意識の醸成、学習習慣の定着によって、さらに高い志を抱かせ、自発的に希望進路実現にむけ、真摯に努力させるとともに、これからの社会に貢献できる人材に成長させること。 (2) 地元地域や中学校との適切な連携や教育活動の成果と学校としての魅力を発信し、教育機関としての信頼をさらに高め、募集定員を充足する志願者を確保すること。 (3) 自主的な課外活動、特に部活動、農業クラブ専門部活動を奨励し、適切な指導により、生徒にとって魅力的で安心・安全な教育実践に努めること。 (4) 大学・企業・関係機関と連携した取組や府農林水産部等の事業を活用した農業の担い手育成に関わる活動を実践し、実績を蓄積すること。				
3 目指す生徒 (1)夢と希望を持ち、自ら考え行動する生徒 「主体的に学び考える力」 (2)自他の生命を尊び、社会でつながる生徒 「多様な人とつながる力」 (3)質実剛健の風風を培い、挑戦し続ける生徒 「新たな価値を生み出す力」						
評価 A 十分達成できている。(目標以上の成果が得られた B ほぼ達成できている。(ほぼ目標どおりの成果が得られた。) C 達成できているとはいえない。(成果はあったが目標には達していない。 D ほとんど達成できていない。(ほとんど成果がなかった。)						
分掌／教科名	評価領域 (業務領域)	重点目標	具体的方策(実践項目)	評価		成果と課題
管理職	組織運営	教科・科目の基礎・基本の定着と主体的・対話的で深い学びの実践	授業・実習における計画的・積極的なICT活用と主体的・対話的で深い学びの実践により、基礎学力の定着と学力向上を目指す。また、「生徒による授業アンケート」の実施と検証を適切に行うことで、授業改善を図る。			
		農業専門高校としての特色ある活動の実践・充実	ACCESSを軸に実践的で体験的な農業教育により生徒の自己有用感の醸成に取り組む。 京都府立大学との連携活動を一層推進し、大学と本校との独自の農業専門教育実践事例を蓄積させ、発展させる。			
		信頼される開かれた学校づくりの推進	生徒の活動する姿で教育実践を広く発信し、教育成果と本校の魅力を示すことで、教育機関としての一層の信頼を得る。 教育活動の積極的な発信と保護者アンケート等による教育ニーズの受信、学校運営協議会での協議、中学校・関係団体との適切な連携等により、志願者確保に向けた取組を推進する。			
事務部	教育環境	就修学支援制度の周知徹底と連携	保護者や生徒へ制度の理解を高められるよう、担任と連携を取り丁寧な制度案内に努める。 学校諸費の滞納状況などは事務部で共有し、学年部と連携して生徒を支援していく。 生徒及び世帯の状況把握については、担任と連携して情報更新に努める。			
		学校予算の効率的な執行	光熱水費や飼料代などの高騰が予想されるなか、より一層、効率的な予算執行に努め、教育環境の充実を図る。 特に畜産担当との連携を密にし、実習に支障をきたさぬ運営に努める。 施設面においても担当課と連携し、老朽化対策と改修を計画的に進める。			
教務部	学習指導	学力の向上を目指した取り組みの推進	・「授業開始時の5箇条」の徹底をはじめ、授業時間の規律確保に努めることで個々に充実した学習時間を過ごす環境を整える ・基礎学力の定着や、学習意欲向上を目指したアプローチを実施する			
		農芸高校の新しい学びに向けた取り組みの推進	・観点別評価及びBYODの安定した運用と効果的な活用方法を推進するため、情報収集と共有を推進する ・「農芸高校の魅力化」に向けた授業・学校行事の在り方について、分掌・教科と連携して検討を進める			
		教育活動を活性化させるための環境整備の推進	・情報機器の適切な整備や校務システム等の効果的な活用を推進する ・スリムで効果的な学校行事を計画・調整する ・学校図書館の効果的な活用方法の検討と情報発信を推進する			
改編推進部	学校改編	高大連携の積極的活用に向けた環境の整備	京都府立大学の連携活動が一層推進していくために、校内の各分掌・学科・コースと京都府立大学の調整役としての業務を行う。また、こちらからも高大連携の企画を立案していく。			
		改編推進会議の円滑な運営	改編推進会議を運営を取りまとめ、本校の改編していく方向性を決定させていく。またその際に、たくさんの先生方の意見を取り入れられるよう、校内での意見交流の機会を企画していく。			
	情報発信	教育活動の魅力化と活発な情報発信	ホームページ・SNSの更新など、本校の教育活動を広く発信する機会を整えるとともに、計画的なオープンスクール・中学校教員向け説明会や中学校訪問を通して本校の魅力を中学生・関係者へ発信する。			
生徒指導部	生徒指導	組織的な生活指導と豊かな人間性の育成	職員室等への入室時、退室時のマナーを定着させる。 規範意識の醸成と社会人基礎力の基盤を形成させる。 分掌間の連携を取り、組織的な生活指導を行う。			
		いじめ等の問題行動の未然防止	生徒の実態把握に努め、生徒密着型・問題解決型の生活指導により問題行動の50%減少と未然防止活動を推進する。			
		生徒会活動と部活動の充実を図る	withコロナにおいてもできる工夫と充実した生徒会活動を計画・実行する。 部活動加入率80%を継続させる。 部活動指導者支援事業などを活用して体制の工夫を図る。			

進路指導部	進路指導	キャリア教育を推進し、社会人基礎力を育成する。	日々の指導に加え、インターンシップ、外部との連携、卒業生講話、外部講師の活用などを通して、マナーや職業観を身に付けさせる。			
		学力の向上に向けた取組みを推進する。	基礎学力補習(大学生ボランティアの活用)、進学セミナー、学習合宿への積極参加を促し、一般常識を始めとした基礎学力の充実を図る。			
		Classiの機能を更に活用し、保護者連携や生徒の指導に役立てる。	生徒本人との連絡や資料の配付、保護者連携に生かす。			
保健部	保健指導	自分の身体に関心を持ち、健康を意識した生徒の育成をはかる。	・生徒一人一人が自らの体と健康に対して正しい知識を身に付ける。 ・3年間を通し計画的な保健学習を検討することで、取組の充実をはかる。			
		特別支援教育の充実をはかる。	・特別支援教育についての正しい理解と認識を深め、生徒の的確な理解と情報共有に努める。 ・課題のある生徒に対して特別支援教育会議と連動しながら、定期的に特別支援コーディネーター会議を開催する。 ・支援を要する生徒に合理的な配慮が施せるよう、スクールカウンセラーや専門機関とも連携を行う。			
		清潔で衛生的な学習環境を整えるため、環境整備に努める。	・安心安全な環境の維持のため、校内の安全点検を定期的に行う。 ・清掃活動の活性化や保健委員の積極的活用など、校内美化の啓発・改善に努める。 ・ゴミの分別の徹底など校内美化に対する意識向上をはかる。			
農場部	農場管理・運営	実践的で体験的な農業教育の推進	学科・事務部と連携し、必要な経費の確保に努め、より実践的な実験・実習を展開する。			
			「6次産業化」、「スマート農業技術」、「グローバル化」を学習内容に組み入れ、最先端農業を実践的に学ばせる。			
			安全衛生教育の観点から、実験・実習時の事故防止を徹底する。			
	農業クラブ活動	農業クラブ活動の活性化	各種発表会・競技会において、府連大会、全国大会での入賞を目指した指導を行う。			
			日頃の学習成果発表の場として、農芸祭、学習成果発表会を成功させる。			
	担い手育成	関係機関と連携した担い手育成の推進	京都府立大学生命環境学部との連携協定を具体化する取組みを一層推進する。			
			府立高校特色化事業や京都府関係機関各種事業を活用し、将来の地域農業の担い手を育成する。			
寮務部	寮教育 寮運営	寮生活と学習を密着させ、学習習慣を定着することによって学力向上を図り、進級・進路実現につなげる。また、これによって自己有用感の高揚ならびに自己実現に向けて努力する態度を育成する。	学習時間を活用し、学習習慣の定着を図るとともに、学習に対する主体性を育成する。			
		厳しくも暖かく、きめ細やかな生活指導により、社会人としてふさわしい生活習慣の確立と規範意識・人権意識の醸成を図る。	自発的なあいさつと生活規則の遵守を定着させることで、コミュニケーション力を高めるとともに、規範意識・人権意識の確立を図り、社会人基礎力を育成する。また、寮生集会や寮行事、綱領の唱和を通じて寮生の結束と農芸高校への帰属意識を高める。			
		「協同の精神」の涵養を図る。	集団生活において、他者を思いやることができる人権尊重の意識や行動力、判断力、道徳的精神を身に付けさせる。			
第1学年部	指導方針	各分掌間連携を密に行い、基本的生活習慣及び社会人基礎力の定着を図る。	HR運営・寮・各授業において、統一感のある集団指導を行うことで基本的な社会性を身に付けさせ、生徒の自己有用感を高める。			
		生徒指導案件の未然防止と、質の高い学習空間の提供を図る。	HRIにおける訓話や人権学習、各分掌による全人教育、こまめな情報共有による初動対応により、安心して学べる教室環境を整備する。			
		各教科・コース・学年が連携し、一貫性のある自己管理能力を身に付けさせる。	担任団だけでなく、他分掌や保護者との協働によって指導に統一感を持たせ、生徒一人一人に合わせたタイミングで効果的にアドバイスをを行うことで、生徒が自己理解を深めて自信をもって進路に向かうことができる体制作りを目指す。			
第2学年部	指導方針	生徒に適正な規範意識を持たせ、教科担当者が授業しやすい雰囲気を作る。	適正な規範意識を持たせるために、SHRやLHRで丁寧な挨拶や礼儀作法を常に心がけるとともに、学年全体で意識させる。すべての教育活動で人権意識や規範意識の醸成を図るために、生徒一人一人の言動や行動についてのアンテナを高く持つ。			
		保護者との連携を密にし、進路指導面や生徒指導面で理解を得る。	保護者と連携を密にするために、寮生については帰省用紙を確認し、必要に応じて保護者連絡を行う。また、生徒が活動している様子を積極的に発信するためにあらゆるツールを効果的に活用する。			
		自主的な学習習慣の定着を目指す。	昨年度から継続して定期考査前に7限目を実施し、学習に向かおうとする基盤作りを徹底する。また、SHRやLHRを通して進学や就職など希望進路に向けた勉強方法や日々の取り組み方について指導する。			
第3学年部	指導方針	生徒の主体的に学びに向かう姿勢の育成	教科担当と連携を取りながら、生徒ひとりひとりの課題の把握に努め、適切なタイミングで効果的なアドバイス等を行う。 授業以外の様々な取り組みへの参加を促し、生徒が「やってみよう」という気持ちを高め、自身の可能性を広げるよう努める。			
		他者を尊重し行動できるような規範意識の育成	生徒とのコミュニケーションを密にし、教員(大人)の意思・考えが浸透しやすい下地を作るとともに、望ましい人格の形成を促す。 アンテナ感度を常に高く持ち、問題事象の早期発見・解決に努める。保護者連携も適切なタイミングで行っていく。			
		第3学年生徒全員の希望進路の実現	生徒と進路指導部とのコネクションを強めるよう、担任団が働きかけ、進路意識の高揚を促す。有益な情報を担任団・各分掌で共有・発信する。 コース担当等との連携を強め、生徒ひとりひとりの進路の方向性を持ちながら、早め早めの進路への取り組みを進める。			